

令和５年度 福岡市西部リサイクルプラザ（３Ｒステーション）管理運営等業務 評価概要

１ 評価の対象施設

名 称：福岡市西部リサイクルプラザ（３Ｒステーション）

所在地：福岡市西区今宿青木 1043-2（クリーンパーク・西部内）

２ 評価対象期間

令和５年４月１日から令和６年３月３１日

※指定管理者指定期間（令和４年４月１日から令和９年３月３１日）

３ 指定管理者

公益財団法人 ふくおか環境財団

４ 評価手順

- (1) 指定管理者による自己評価
- (2) 市による最終評価

５ 評価方法

指定管理者から提出された自己評価シート、令和５年度事業報告書及び利用者アンケート結果等を基に指定管理者へのヒアリングを実施し、市の最終評価を確定しました。

６ 評価の考え方

(1) 業務の履行に関する評価

法令、条例、協定書、仕様書等に定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適正に実施しているか。

【１施設の運営、２施設等の維持管理、３事業の実施の３項目】

評価	評価基準	配点
A	改善指示・指導の実績無し	２０点
B	改善指示（口頭）の実績あり	１５点
C	改善指導（注意）の実績あり	１０点

(2) サービスの質に関する評価

指定管理者によって提供されるサービスの水準が市の要求水準を満たしているか。

【1 施設の利用状況、2 事業の実施状況、3 利用者満足度の3項目】

評価	評価基準	配点
A	非常に優れている	20点
B	優れている	18点
C	標準	15点
D	少し劣っている	10点
E	非常に劣っている	5点

(3) 経済性・効率性に関する評価

指定管理者による施設の管理が経済的・効率的になされているか。

【収支の実績及び経費の縮減の1項目】

評価	評価基準	配点
A	優れている	10点
B	標準	7点
C	劣っている	3点

(4) その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等（加点事項）

施設の管理運営にあたり工夫し、成果をあげた取組等があるか。

特筆すべき成果1項目につき	10点加点
---------------	-------

(5) 指定管理業務における不適切な行為（減点事項）

指定管理業務における不適切な行為がないか。

業務の停止	40点減点
改善指導（嚴重注意）	20点減点
改善指導（注意）	10点減点

・総合評価

評価		評価判定基準（評価点合計）
A	非常に優れている	130点以上
B	優れている	110点 ～ 129点
C	標準	95点 ～ 109点
D	少し劣っている	75点 ～ 94点
E	劣っている	74点以下

7 評価結果

総 合 評 価	
A	【評価できる点】 様々な主体と積極的に連携しながら新たな取組みを企画し、幅広い層への3R（ごみ減量・リサイクル）の普及啓発、施設の認知度向上に寄与している。その他、施設サービス提供、施設保守管理等、全体的に適切な施設運営が行われている。